

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2005-205205(P2005-205205A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2005-2864(P2005-2864)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

H 0 1 F 7/20 (2006.01)

G 0 1 R 33/383 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 3 1

H 0 1 F 7/20 C

G 0 1 N 24/06 5 1 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

これらの高度に均一な磁場を発生させるためには、多くのMRIシステムは、所定の空間又はイメージングボリュームの範囲内で0.2から0.5テスラ及びこれより大きな程度の均一な磁場を発生することができる永久マグネットシステムを利用する。MRIプロセスの間所要の磁場を発生すると、永久マグネットシステム上に渦電流が誘起される。これらの渦電流は、再構成された画像の質を大幅に劣化させるように作用する可能性のあるイメージングデータの歪みを生じる恐れがある。MRIイメージングによる渦電流の誘起を制限するために、永久マグネットシステムは、積み重ねられた薄いシート又は積層体で構成される複数ブロック又はタイルから構成することができる。積層体は通常、互いに接着されて単一の積層構造体を形成する。

【特許文献1】米国特許第6 6 9 4 6 0 2号